



1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2017

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融A D R制度への対応	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2017」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は台風10号が東北地方の太平洋側に上陸し、特に管内の遠野、釜石、大槌では収穫期のホップをはじめとした農作物はもとより、田畑にも大きな被害をもたらしました。いち早く、行政とともに復旧、復興にあたったところです。今後も早期の営農再開、農業復興に向け引き続き取り組んで参ります。

さて、昨年は農畜産物販売額が238億5千万円と計画を上回る実績を得ました。生産者組合員のJAへの信頼によるものとあらためて感謝申し上げます。しかし、一方ではJAの自己改革も求められており、さらに農業を取り巻く環境も改正農協法の施行、平成30年を目途に米の生産調整の見直し、また、地域にあっては高齢化、人口減少による働き手の確保が危惧されています。当JAでは販売・営農指導体制の見直しや法人など組織経営体の育成、所得増大のための作物提案などをしながら、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会実現のため取り組んで参ります。

平成29年度は、「第3次中期経営計画・営農振興計画」の中間年として、その目標である「農業者の所得増大・生産拡大」に取り組み、支店を核とした地域に伝わる伝統・文化を大切にしながら、結びつき強化による地域の活性化を実現するため、役職員一丸となり地域への貢献活動を通してJA事業に邁進する所存でありますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

阿部 勝昭



基本方針



【基本理念】

愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

【経営理念】

私たちのJAは、農業者の相互扶助組織として、各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展、安全安心な食料の安定供給及び地域経済・社会の発展に寄与します。

また、地域金融機関として信用を維持し、貯金者の保護をはかるとともに、金融の円滑化のため業務の健全かつ公正な運営を確保するよう公共的使命を担います。

私たちのJAは、これらの社会的責任を誠実にはたし、組合員及び地域社会の要請に応えるとともに、信頼される組織文化を創造します。

実践項目

- ① 組合員の豊かな暮らしをつくります。
- ② 「農」と「共生」を基本とした地域社会をつくります。
- ③ 経営基盤の強化と効果的・効率的な事業運営をすすめます。
- ④ 活力ある職場をつくります。

【行動指針】

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動とおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

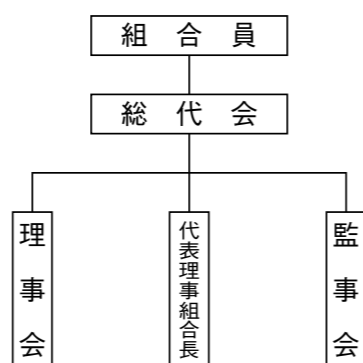
【基本姿勢】

**JAいわて花巻は地域から自慢されるJA、
職員が自慢できるJAを目指します。**

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者みなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことで。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【JAいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力の排除

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[JAバンクに関する受付窓口]

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融推進部金融推進課）
電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

岩手県JAバンク相談所 電話番号：019 - 626 - 8128（JA岩手県中央会）
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

[JA共済に関する受付窓口]

JA共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済推進部保全事務課）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）

JA共済相談受付センター 電話番号：0120 - 536 - 093（JA共済連全国本部）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[JAバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県JAバンク相談所（019 - 626 - 8128）にお尋ねください。

[JA共済に関する紛争解決機関]

（一社）日本共済協会共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757
受付時間：午前9時～午後12時、午後1時～午後5時
（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

（公財）日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

（公財）交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

●●● 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組みます。

● 農業

〔基本目標〕 農業者の所得増大、農業生産の拡大

● 暮らし

〔基本目標〕 地域の活性化、協同活動の活性化

● 組織・経営

〔基本目標〕 結びつき強化、経営基盤強化



● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記載やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして生まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。

● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生を対象とした通年の農業体験スクール「ちゃぐりんスクール」のほか、小学校や幼稚園・保育園への出前授業などを行い、JA職員や組合員と交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。

● 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJA本店施設を開放し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



● 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJA本店の「JA農業まつり」をはじめとした農業まつりを各地域で開催し、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では1支店1協同活動「ふれあいプラン」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組合員等	209,449
その他	49,293
合計	252,824

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

(単位：百万円)

組合員等	43,726
地方公共団体	7,643
その他	6,801
合計	58,172

事業の概況

平成28年度は、JAグループの事業・組織の根幹に関わる改正農協法が4月から施行されたことや、政府の規制改革会議の過剰介入による「農協改革に関する意見」の提示、米国新大統領によるTPP（環太平洋経済連携協定）からの永久離脱表明に伴う日米FTA（自由貿易協定）交渉への動きが見られるなど、農業・JAを取り巻く環境は大きな転換期を迎え、極めて予断を許さない状況下で推移しました。加えて、異常気象による自然災害の発生が顕著な中、昨年8月の台風10号により岩手県内で多くの土砂災害が発生し、管内では遠野・沿岸地域の農作物等にも甚大な被害をもたらした農家経営に大きな打撃を受けました。

こうした状況の中、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を基本目標とした第3次中期経営計画の初年度として、役職員が一丸となって様々な施策に取り組みました。

農業分野の販売事業では、米卸や実需者から指定される産地の確立を目指し、継続して米集荷200万袋運動に取り組んだほか、第二次アスパラガス倍増運動をはじめ、一億円販売園芸団地の推進や地域特性を生かした重点品目野菜などを核とした園芸生産の拡大に取り組み、販売品販売高合計は238億48百万円で前年・計画以上の実績となりました。

くらし分野では、農家組合・青年部・女性部との連携により、1支店1協同活動やふれあいプラン等くらしの活動を通じて、組合員・地域住民との結びつき強化を図りながら地域コミュニティの活性化に取り組みました。

組織・経営分野の施設整備において、高齢者福祉サービスの充実を図るため、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」の新築建替や、認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームとどろき」の新築に取り組み、平成29年秋の開所を目指し工事着工しました。

以上のような取り組みを展開した結果、経常利益は9億83百万円、計画対比113.9%、当期剰余金は7億59百万円、計画対比138.8%の実績となりました。自己資本比率は14.09%となりました。

農業・農政の先行きが不透明な状況の中、組合員各位のご理解により、こうした成果を上げることができましたことに感謝申し上げ概況報告とします。

● 信用事業

地域に根ざした金融機関として、組合員・地域住民の皆様のくらしに寄り添い、金融サービス機能を安定的に提供し、事業量の確保に向けて取り組みました。

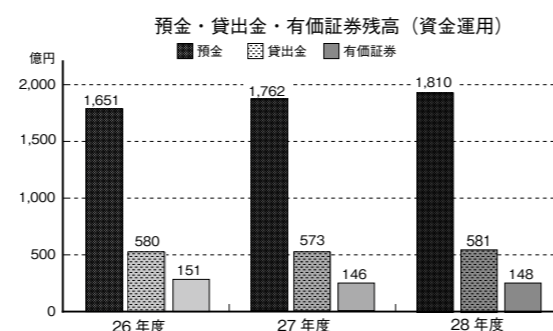
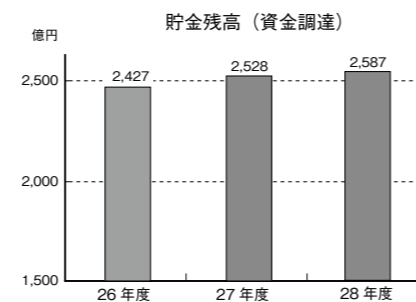
【調達】 各種キャンペーン等の展開により個人貯金の増強に努めました。

また、年金シェアの拡大や給与振込口座の獲得、JAカードPR活動に取り組み、貯金残高は2,587億43百万円、計画対比102.1%となりました。

【運用】 貸出金は、ローンを中心に前年度を上回る実績を積み上げ、貸出金残高は581億72百万円、計画対比101.2%となりました。

不良債権比率は、2.98%となり、経営健全化計画を上回る実績となりました。

余裕金運用は、マイナス金利政策により運用利回りが低下傾向にあり、厳しい運用環境が続いていますが、系統定期預金の積み増しと有価証券の運用見直しにより収益確保を図りました。



● 共済事業

保有契約者数の減少や、既契約者の高齢者による事業基盤の縮小が想定される中、将来にわたる安定した事業基盤の維持・拡大を図るため、既加入世帯へ全戸訪問し加入内容説明と保障点検を一体的に実施しました。

また、あらゆるリスクに対応できる安心を提供するため、万が一保障に加え、介護・医療・がん、年金共済を中心とした生存系保障の拡大に取り組みとともに、自動車共済の普及拡大と継続率の向上に努めました。

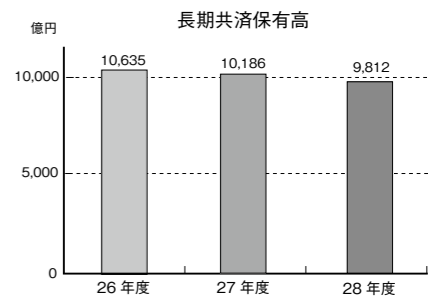
その結果、長期共済は、新契約高626億69百万円、計画対比73.9%、期末保有高9,812億62百万円、計画対比99.2%の実績となりました。短期共済は新契約掛金28億94百万円、計画対比98.9%の実績となりました。

＜新契約高等＞

満期（終身）共済金額合計	14,406,173 千円
保障共済金額合計	62,669,367 千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	1,758 人
新規被共済者数 生命総合共済・年金共済	1,084 人

＜保有高等＞

満期（終身）共済金額合計	177,434,946 千円 (対前年比 100.3%)
保障共済金額合計	981,262,630 千円 (対前年比 96.3%)
医療系共済 入院共済金額合計	164,219 千円 (対前年比 104.6%)
介護系共済 介護共済金額合計	5,661,892 千円 (対前年比 110.0%)
年金共済 年金年額合計	5,217,927 千円 (対前年比 95.4%)
自動車共済 共済掛金合計	2,251,909 千円 (対前年比 98.9%)
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	66,578 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	44,904 人
年金共済	9,202 人



● 購買事業

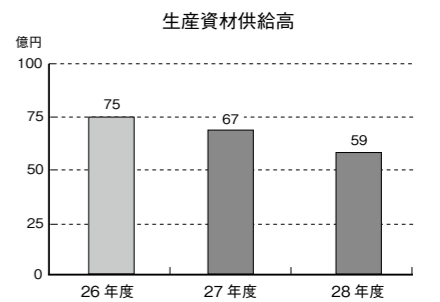
【生産資材】 予約購買を基本に事業を展開し、水稻春肥料を含む各種資材を計画的に配送してコスト削減を図り、水稻農薬の箱施用剤・いもち病防除剤の全戸配付に取り組み、病虫害被害の軽減に努めました。

供給面では、肥料価格の値下げがありました。予約注文回収率の向上や園芸の補助事業等もあり、生産資材供給高は59億92百万円、計画対比100.8%の実績となりました。

また、水稻肥料の見直しや水稻農薬の統一化により、次年度以降のコスト低減を明示することができました。

【生活資材】 安全・安心にこだわったAコープマーク品の普及を図り、くらしの宅配便や女性部共同購入に取り組みました。また、地産地消活動として恒例の「組合員のつどいふれあい歌謡ショー」を開催し、組合員の皆様のご協力をいただきました。

生活資材供給高は1億71百万円、計画対比115.8%の実績となりました。



● 販売事業

【米穀販売】 主食用米に加えて、政府備蓄米・加工用米・輸出米・新規需要米を「水田活用米穀」と位置づけ生産調整へ対応し、加工用米の複数年契約への取り組みを継続して、農家所得の確保に取り組みました。

平成 28 年度から作付けを開始した「銀河のしずく」は全量が出荷基準をクリアし、平成 28 年産米食味ランキングにおいて特 A を取得しました。また、同ランキングにおいて岩手県中央部の「ひとめぼれ」についても特 A を取得するなど、これまでの取り組みが結実した結果となりました。

集荷面では、実需者への安定供給と指定される産地づくりの確立に向け、農家組合・水稲生産部会等の協力のもと米集荷 200 万袋運動を継続実施しましたが、気象変動の影響もあって減収となり、前年度を下回る 184.4 万袋、計画対比 92.2% の集荷となりました。

販売高は、販売単価の上昇により 122 億 81 百万円と前年を上回り、計画対比では 102.8% となりました。

【園芸販売】 平成 28 年度は、春先の長雨・低温傾向から各品目で遅れ気味の生育となりました。梅雨明け後は一転、高温傾向となり、生育は回復したものの、全般的に出荷量は伸び悩みました。

また、相次ぐ台風の直接上陸など今まで経験の無い気象変動による被害を受けた地域もありました。

価格面では、野菜の全国的な一時増量傾向から前半は低迷しましたが、秋以降は概ね順調な販売となり平均単価は前年を上回りました。一方、切り花については、需要期に合わせた販売ができず低迷し、生産者にとっては厳しい年となりました。

販売においては、行政と連携したトップセールスによる P R や販促活動を重ね、市場相対取引や契約販売、全国の提携 J A 産直施設との直接販売に取り組み、果樹は販売計画を上回る 8 億 93 百万円、計画比 112.8% となりました。

結果、園芸販売高は 35 億 52 百万円、計画対比 96.6% の実績となりました。

なお、出荷制限が続く原木椎茸においては、損害賠償請求に継続して対応するとともに、ホダ場の環境整備や原木導入への支援に取り組み、72 名中 65 名の生産者が制限解除を示され明るい兆しも見えました。

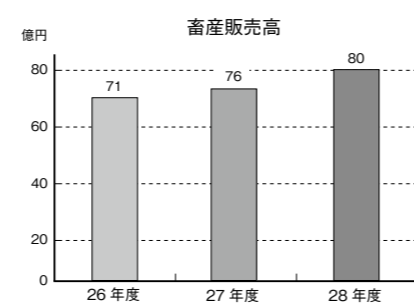
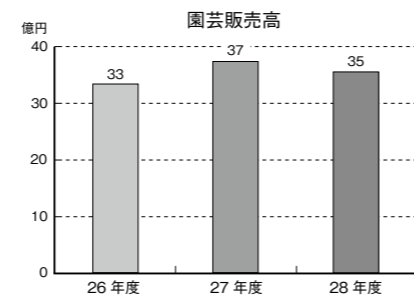
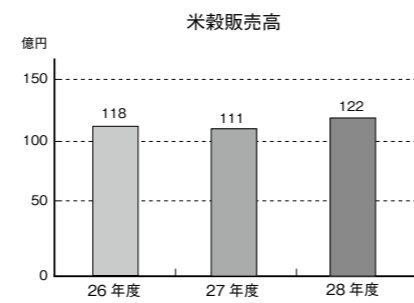
【畜産販売】 肉牛は、全国的な畜頭数の減少により、枝肉価格は年間を通じて高値となりました。一方、上位等級では価格が頭打ちの状態となり、等級間格差は縮小しました。和牛子牛については、全国的な素牛不足から、年間を通じて高値取引となりました。

肉豚についても、と畜頭数は前年並みではありましたが、円安による輸入量減少により国産の引き合いが根強く、年間を通じて安定した価格推移となりました。

生乳についても年間を通じて安定した生産販売となりました。

販売高は、全般的な高値取引を反映し、80 億 13 百万円、計画対比 111.4% となりました。

なお、放射能汚染対策では、代替粗飼料供給と損害賠償請求に継続して対応しました。遠野地域の一部で継続していた牧草地除染作業も当年度で終了しました。



● 産直事業

母ちゃんハウスだあすこが平成 28 年 3 月に約 1.5 倍の売場面積でリニューアルオープンし、以後順調な集客・販売となりました。また、あぜみち店も順調に集客と生産者出荷品を増やし所得向上に貢献しました。沿岸店は、相次ぐ台風の直接上陸などの気象変動により苦戦を強いられていますが、集客に努めました。

産直事業全体の販売高は、12 億 15 百万円（計画比 99.6%、前年比 117.5%）となりました。

● 指導事業

【営農指導】 集落営農ビジョンの見直しや農地中間管理機構を通じた農地集積の推進により、持続可能な農業の確立に向けた取り組みを進めました。あわせて、農業担い手サポートセンターの農業経営管理支援事業を活用し、担い手支援アドバイザーによる農業法人設立や経営の支援、税務相談等の開催に取り組みました。また、管内関係機関との連携のため「農業振興連絡会」を開催し、統一的な推進策等の協議を行いました。

① 米穀指導

平成 28 年度は、水稲について年 5 回の水稲担当者会議・現地指導会のほか水稲担当者・グリーンセンター職員と勉強会を開催し、小麦・大豆・雑穀等についても作付面積確保と品質・反収アップのための講習会を開催しました。

平成 28 年産米の品質・作柄は 6 月中旬以降の日照時間不足、多雨の影響があり茎数が前年より少なく減収となりましたが、最も収量に影響を及ぼすいもち病・斑点米被害粒の発生は少なく、適正な肥培管理の徹底により一等米比率は「97.6%」と良質米生産となり、作況指数は「102（やや良）」（北上川下流地域）となりました。

小麦は昨年干ばつ傾向であったものの平成 28 年は出穂期前の降雨もあったことから、小麦の平均反収は昨年を 28kg 上回る 207kg となりました。

大豆は順調な生育でしたが紫斑病・虫害が前年より多く、降雨後の収穫はしわ粒が散見されました。平均反収は昨年を 19kg 下回る 121kg となりました。

雑穀は野菜苗移植機を活用し、イナキビの機械移植栽培実証試験（25a）に取り組み、手植え作業および 1 回目の除草作業を省くことができました。平成 29 年度は田植え機改良型移植機を活用し継続試験いたします。実績検討会では実需者より「雑穀産地」に望むことと題して講演を頂き、需要量・在庫状況を踏まえた計画的な生産に取り組みを確認しました。

② 園芸指導

「一億円販売園芸団地」育成への取り組み 2 年目として提案品目を明確にし営農組織・法人への園芸品目導入を実施したほか、3 組織を園芸団地のモデル組織として設定し、3 か年計画を策定のうえ 28 年度より取り組みを開始しました。あわせて拡大品目（アスパラガス・玉ねぎ・インゲン・にら・カンパニュラ）の推進強化と、地域特性を活かした地域振興品目の普及拡大に取り組み、玉ねぎにおいては春定植の作付けが大幅に増えるなど（作付面積 9.5ha・前年比 152.7%）、栽培技術の確立について取り組みました。

各重点品目については、「産地拡大実践プラン」による生産者と一体となった推進方策を策定するとともに「農の匠」による個別指導を実施し、産地の維持・拡大に取り組みました。

果樹においては、「花巻農協果樹産地構造改革計画」による「園地の若返り化運動（老齢樹の改植と優良品種誘導）」に取り組み生産基盤強化を図るとともに、若手生産者グループの活性化による後継者対策に取り組みました。生産者への一斉訪問により営農指導を強化し、りんごの販売額では前年度を上回る 6 億 86 百万円の集荷販売となりました。

③ 畜産指導

生産者の高齢化や後継者不足など諸課題への対策として、若手経営者・後継者（概ね45歳以下）を対象に意見交換や交流会を開催しました。

低コスト生産に向けて、肥育農家と生産組織との連携を図り、良質稲わらの確保と堆肥供給の支援に取り組み、自給飼料の向上を図るため稲ホールクroppサイレージ(WCS)の講習会を関係機関と一体となって開催しました。

また、安全・安心・美味しい畜産物生産のため、生産履歴等の記録・開示、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

【生活指導】 組合員・地域住民への「くらしの活動」として、生活文化活動、食と農を守る活動、健康管理活動を継続し、女性部組織の支援に取り組みました。

後継者育成事業として、「婚活イベント」や「食フェス」に取り組み交流を図りました。また、グリーン・ツーリズム事業では、「地域ボランティアスタッフ」の募集を図り、受入農家支援に取り組みました。

● 福祉事業

元気高齢者対策として、生き生き大学の開校をはじめ、2支店で健康相談会の実施、ミニデイサービスの継続実施と健康予防活動に取り組みました。

介護保険事業については、利用者・利用者家族のニーズに応える相談活動と介護サービスの充実を図るとともに、研修等を通じて職員の専門知識と介護技術の向上に取り組みました。また、デイサービスセンターグリーンホーム落合の新築建替とグループホームとどろきの新設に取り組み、今年度の着工となりました。

● 企画管理

支店行動計画を軸としたJA運営を継続・充実し、農家組合・青年部・女性部と連携したふれあいプラン・ふれあいトークの開催をはじめ、花いっぱい活動や球技大会、健康講座、法人・生産組合との意見交換会、スキー教室など、特色ある1支店1協同活動等くらしの活動に積極的に取り組みながら地域コミュニティの活性化に貢献するとともに、組合員・地域住民との結びつき強化に努めました。

また、広報誌やコミュニティ紙、支店だよりを発行し、農業や地域の情報をはじめ、支店協同活動や各種事業をPRしたほか、幅広い世代にJAへの親しみを感じてもらうため、ホームページのリニューアルと併せフェイスブックページを開設し、インターネットメディアを活用した情報発信に積極的に取り組みました。

昨年4月から施行された改正農協法及び第4次男女共同参画基本計画を踏まえ、理事の資格要件の変更や女性理事の登用に対応した新たな理事体制の組織整備をすすめました。

財務では、部門損益管理の徹底により計画を上回る内部留保を確保するとともに、出資配当（配当率1%）を実施しました。

子会社管理においては、JAと一体となった事業展開を図り、利用者の満足度向上に向け専門性を生かしたサービスの提供に努めました。

● リスク管理

業務改善命令の早期解除に向け、不祥事再発防止策の実践に取り組みました。また、各事業におけるリスクを洗い出し、内部管理体制の整備・確立に取り組みました。

● 内部監査

内部監査計画に基づき全部署を対象に、また子会社管理規程に基づき子会社2社を対象に監査を実施するとともに、監事監査と連携し効果的・効率的な監査の実施に努めました。

JA全国監査機構財務諸表等監査及び岩手県による常例検査に適切に対応しました。

また、内部監査・監事監査・外部監査の指摘事項の改善状況を検証し、原因の究明及び助言・提案等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

● 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成29年2月末における自己資本比率は「14.09%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	10,100百万円（前年度10,166百万円）

おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

【そのほかの業務・サービス】 コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済「むてき」、充実したサービスの自動車共済「クルマスター」などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



購買事業（生産・生活資材）

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、みなさまの毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当JAでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金10年以内 (特認15年以内)	
担い手強化資金	担い手農業者(法人・ 特定農業団体含む) の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金25年以内 (耐用年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績範囲内 で500万円以内	1年(自動更新)	
農機ローン	農業者の方の農業用機 械購入等に必要資金	事業費の100%以内 で500万円以内	5年以内(耐用年数 が5年を超える場合は その年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱っています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、 下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年 6ヵ月以内 (据置期間含む)	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定/変動金利型)	自動車購入資金等	500万円以内	7年以内	
フリーローン	使途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要により個人保証が必要な場合があります。
カードローン	極度内で何でもご利用 いただける資金	50万円以内	1年以内 (自動更新)	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2年、5年、10年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)	1万円	

■ その他のサービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立てを行っています。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードでJAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。また、全国の金融機関、コンビニエンスストアのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを平日日中時間帯は無料でご利用いただけます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
JAカード(クレジットカード)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。
デビッドカード	デビッドカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
インターネット・ モバイルバンキング	窓口やATM等に向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスが24時間ご利用いただけます。

金融取引諸手数料 (消費税込、平成 29 年 6 月現在)

■貯金関係手数料
種類 料率基準 金額 備考
自店宛振込 3万円未満 無料
3万円以上 無料
小切手帳交付 1冊につき 432円

■為替手数料
振込手数料 (文書扱込) 像店宛 金額3万円未満 216円
金額3万円以上 432円
県内・県外系統宛 金額3万円未満 216円
金額3万円以上 432円
他行宛 金額3万円未満 540円
金額3万円以上 756円

■貯金ネットサービス取扱手数料
支払取引
平日 土曜日 祝日・日曜日
県内 ネット 無料
全国 ネット 無料
業態間提携 216円 108円 216円 108円 216円 216円

■国債等窓口販売手数料
種類 料率基準 金額 備考
口座管理料 1通につき 無料
各証明書発行 1通につき 216円

■インターネット・モバイルバンキング (個人) 手数料
種類 料率基準 金額 備考
利用手数料 (月額) 照会サービス 1契約につき 無料
資金移動サービス 1契約につき 108円

■ファームバンキングサービス手数料
種類 料率基準 金額 備考
利用手数料 (月額) 照会サービス 1契約につき 無料
資金移動サービス 1契約につき 540円

■貸出関係手数料
料率基準 金額 備考
残高証明書発行 1通につき 216円
その他各種証明書発行 1通につき 216円
資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費に消費税を加算して頂きます。

■現金取引関係手数料
集金手数料 週3回以上の場合 21,600円/月
現金精査手数料 硬貨大量入金の場合 (大袋) 1回 10,000円+1枚当たり0.2円等

貯金者保護の取り組み (システムセーフティーネット)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫 (J A バンク会員) で構成されるグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」として運営されています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。再編強化法 (農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律) に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国が定める基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準 (達成すべき自己資本の比率の水準、体制整備など) を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適正な経営改善指導を行っています。

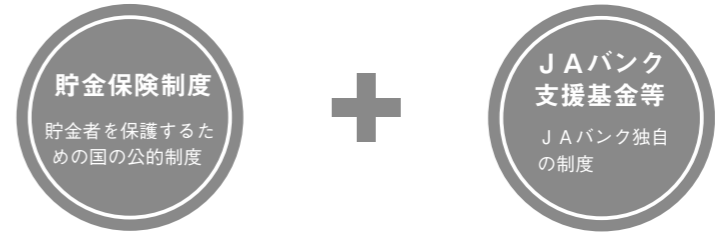
一体的な事業推進の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

J A バンク・セーフティーネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A ・信連・農林中央金庫などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中央金庫・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、J A などから取納された保険料を原資に、万一 J A が経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

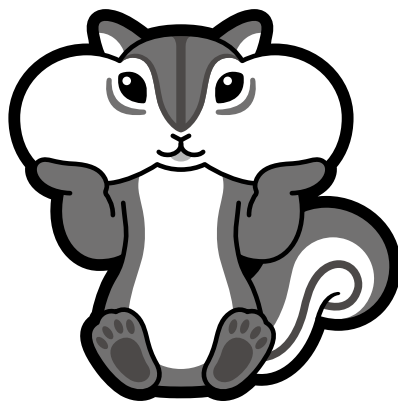
J A バンク支援基金等

J A バンクの健全性維持を支援するため、J A バンク独自の取り組みを行っています。全国の J A バンクの拠出により設置された「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A による経営健全性維持のための取組みに必要な支援 (資本注入など) を行います。また、万一緊急の事態に陥った J A への貸付や経営が困難となった J A への資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©ちょリス